

公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターに関する情報公開

1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和5年8月30日
作成担当課 埼玉県 警察本部 刑事部捜査第四課 電話番号 (048) 832 - 0110

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 代表者 理事長 富岡 勝則
主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号 電話番号 (048) 834 - 2140
設立年月日 平成 元年 5月 1日 ホームページアドレス <http://www.boutsui-saitama.or.jp/>

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 1,040,000千円 (埼玉県の出資割合 75.0%)

4 事業内容

- 広報啓発活動事業
- 相談保護及び救済活動事業
- 不当要求防止責任者講習事業
- 暴力団離脱者支援事業 等

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産	1,140,017	1,139,600	1,139,539		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	37,490	36,163	37,379
	負債	1,712	909	922		(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(9,445)	(9,558)	(9,860)
	(うち有利子負債)	()	()	()		経常損益	△ 288	233	126
	純資産(資本)	1,138,305	1,138,692	1,138,617		当期損益	△ 288	233	126
	累積欠損金					減価償却前当期損益	△ 149	333	319

6 常勤役員数 (令和5年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢	職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
1名 (県派遣 0名、県OB 1名)	62歳	5名 (県派遣 2名、県OB 2名)	50.6歳

7 常勤役員員の報酬・給与に関する状況(令和4年度決算)

常勤役員員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考	常勤職員員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
千円	1名 (名)		4,583千円	5名 (2名)	但し、平均年収は県派遣職員を除く。(派遣職員の基本給は県、実績給をセンターが支給。)

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1) 公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他()				
合計				-
(参考) 委託料	9,445	9,558	9,860	責任者講習委託料、暴排意識高揚業務委託料

(2) 公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	779,587	779,587	779,587	基本財産 出資金総額
合計	779,587	779,587	779,587	-

9 埼玉県による検査・監査

[検査日] 令和5年3月22日

10 その他の特記事項

常勤役員は1名のため、役員員の平均年齢、平均年収とも個人情報に該当する非開示情報である。ただし本人の同意を得て記載している。

○ 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表> 純資産(資本)→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書> 損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計+借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準:当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準:当期経常増減額又は税引前当期一般正味財産増減額

当期損益→旧基準:当期正味財産増減額 新基準:当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額